

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議事

(1) 議案第1号 令和3年度教育費補正予算

(資料に沿って、教育総務課長→博物館長→文化財課長説明)

教育長 委員の皆様から何かご質問ご意見がございましたらお願いします。

委 員 小学校の関係ですけれども、成徳小学校と灘手小学校が一緒になるということで、改修工事が行われるということですが、成徳小学校の旧校舎に行ってみるとすごく暗いです。今回は屋根等だけなのですか。

教育総務課長 基本的に、廊下が両部屋に挟まれていると、どうしても暗くなります。今回も必要最小限の整備になりますので、廊下・照明はそのままです。

校舎内で改修するのは、非常用扉と2階の特別教室です。普通教室にも使えるような形で改修します。なお、1階も若干改修いたします。

委 員 わかりました。それともう一点、成徳小学校に灘手小学校の子どもたちが来ても、今使っている部屋数で十分足りるということですね。

教育総務課長 基本的にはそうです。

委 員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 この事業は統合の時に使える国の補助事業ということですから、非常に条件が良くて、財源の内訳を見ていただきますと、一般財源は11万6000円ということですから、このチャンスに、西側の校舎も傷んでいますから修繕をし、それなりの期間使えるようにしたいということです。それでは、ほかに意見がないようでしたら、今回の令和3年度教育費補正予算については、ご承認をいただけるということでしょうか。

(委員承認)

(2) 議案第2号 令和4年度倉吉市教育委員会主要事業

(資料に沿って、教育総務課長→学校教育課長→社会教育課長→文化財課長→博物館長→図書館長→学校給食センター所長説明)

教育長 概要について説明をいたしました。これについても本委員会の意見を求めるというものです。来年度は、教育振興基本計画2年目ということになりますので、そのことも考慮いただいて、ご意見いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

委 員 よくまとめられているのですが、今、教育長がおっしゃったように「教育理念」があって、それから「教育大綱」があって、そして、「第3次教育振興基本計画」が作られて、それに基づいて教育目標として1番から5番まで、それぞれ目標があって、

基本施策が1番から19番までありました。それに基づく事業の中で、令和3年度の反省を踏まえて、今年度、この事業をやるんだというようなものが、あまり見えてこないように感じました。意見として、そのあたりのところを、一応申し上げておきたいと思いましたがお話をします。

令和4年度の事業実施計画の項目と事業、重要施策、主な施策と、それぞれ紐つきをされながら、主たる事業を組み立てて、それに基づく予算を配置していくという流れが、一番適切な流れじゃないかというふうに思います。

従来からやらなければいけないのはもちろんですが、学力向上なら学力向上で、ICTの教材とかNRTとか、なぜ導入しなければならないのかという理由が必要で、費用をかけて、ある程度のレベルまで持っていくという一貫通貫でやっていけば、評価まで繋がっていくと思うので、そういう流れで組み立てをお願いしたいと思えます。

教育長

ありがとうございます。最もご意見だと思います。今、ご意見の中にあつた学力向上については、単市で予算をここに盛り込んでいますということがなかなか見えてきません。

実は、本年度、鳥取県教育委員会と連携し、鳥取学力学習状況調査というのを行いました。来年も引き続き行います。この調査では、子どもたち一人一人の伸びがどうだったのか、伸びたのか、伸びてないのかがわかります。その分析を、鳥取県教育委員会と連携し取り組み、うまく結果が出ている状況を横に展開していくということは念頭に置いています。

これも予算上には出てきませんが、後で、私の報告の中でお伝えしようと思つたのですが、タブレットを使うことについては、今年度とはとにかく使ってみようということからスタートしています。概ね、遅れていたところもほぼ追いついてきていますので、大丈夫だと思います。小学校においては、もう既に使ってみようではなく、効果的に使うにはどうするかという方向にシフトしている学校がかなりあります。それを4年度は進めていき、学力向上については、授業づくりというところに行き着くと思えます。

別件ですが、これから協議をして決めていかなければいけません、委員の皆様をお願いしている学校計画訪問のやり方も、校内授業研究がどのようになされているかというその場面に委員の皆様に出ただいて、客観的な意見をもらうとか、学校にもう少し刺激が入るようなことが考えられないだろうかというふうなことも思っています。

今、お話しするのは個人的な意見ですので、まだ決定はしていませんが、委員の皆様の方から、学校計画訪問について、このような工夫ができたらというようなことがおありでしたら、後程ご意見をいただきたいと思えます。

言い訳するわけではありませんが、本当に予算が限られており、なかなか新しいことに取り組むことができません。図書館長が先ほど説明しましたが、学校との繋がりを強くしたいということで、人の配置をお願いしたのですが、正職員は叶わず、なんとか会計年度の司書を1人増やしてもらえ、ようやく折り合いがついた状況です。

委員

図書館の読書活動推進のところで、ブックスタート事業が20周年になります。講演会とか何か計画されると思いますが、一つだけ気になっているのは、友松さんの多額な寄付があつてブックスタートが始まっています、何らかの形で20周年になりまし

たという一報をしていただくような計画を入れ込みませんかというお願いです。

図書館長

通常の絵本の時にも、きちんとペーパーをお渡ししてですね、友松様の寄付のもとにこのブックスタートし、取り組んでいますということは皆さんにはお知らせしております。それから年間を通じてこの20周年をPRしていきたいと思っておりますので、何かまた、館内にはパネル展示はもちろんしているんですが、もう少し何か目立つような形でやっていきたいと思っておりますし、この件については、弟さんの方ともすでに、やり取りはやらせていただいております。

委員

普段のPRとかはよくしていらっしゃるなと思います。この20周年の一つの区切りで、何か招待したりするとか、そんなことができないだろうかと思いました。

教育長

ありがとうございます。その他いかがですか。

委員

この先ほど説明いただいた事業に、各課のところの上の方に主な事業とか、事業概要が書いてあったり、書いてないところがあったりする。4年度はこういう事業しますと簡潔に書いていただいて、新規の事業を加えて統一していただくと見やすいかなと思います。博物館に書いてあるようにそこに書いていただくと、ここはちょっと強調して、やるんだなってのがわかりますので、そういう資料の作り方のほうがいいかなと思いますので、ご検討ください。

教育長

はい。なるほど。

委員

それから図書館の方で、パークスクエアの管理で、多目的広場屋外遊具の修繕とありますが、これはどこを直されるのでしょうか。

図書館長

遊具を毎年点検を行ってるんですけども、そこでA B C Dの中で、C判定が出たものの中で、業者と相談して、特にこれは直した方がいいというものを、20種類ぐらいのものを直したりしておりますが、例年100万円ぐらいの予算の中で対応してるのですが、近年、うちの方ではないんですが、県外とかでも例えば死亡事故等も発生したり、或いは骨折だとか指が切断されたりとか、事故も起きておりますので、ちょっと来年度は予算を増やして対応していきたいというものです。

委員

何かここをと決めてあった予算かなと思ったのですが、計上しておけば何とか対応できるだろうというものですか。

図書館長

具体的にはどの遊具というのは予定しております。

委員

わかりました。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委員

まず一つですけども、文化財課のところというか、文化財課だけではないんですけども、基本計画の中で、5番として文化資源の保存活用と文化芸術の振興の中に、『倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成』、『文化財の保存、活用、伝承』、『「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館』それぞれ各課が協働してやっていただく事業になると思いますけども、「活用」という視点で、その保存したもの、それから資料を作ったものをどうやって、例えば令和4年度にならなくても5年度、6年度について活用していくかという視点をぜひ引き続き検討をしておいていただきたい。それに予算が必要であれば、今年度無理でも来年度、再来年度の予算ということで、取り組んでいただきたい。要するに活用の視点をもう少し細かくというか、表に出していただければというのが一つです。それから従来から出ています、学校のいじめ問題、不登校、そういった家庭力の向上が叫ばれてきておりますけども、そういった中で、社会教育課等とコラボしながら、家庭力を向上するような講義とか、講演とか生涯学習である程

度年配の人が学習に来るのではなくて、保護者層に向けた何かないのかなという、PTA連合会で講演はあるわけですが、そういったものがもっとオープンに、幅広く社会の一般の人たちに聞いていただきながら、そういった人たちが、例えば学校に行こうよと学校に来ていただいたり、放課後児童クラブで、例えばボランティアで活動していただくような人になったり。以前から取り組まれている子ども家庭課等と協力したり、保健師さんとか幼稚園の先生、学校の先生が車座で談義したりして、いろんな現状を訴えるというところから課題が見つかるんじゃないかと思います。いじめ問題、それから不登校、こういった問題に、どうやって取り組むかというのが、主要事業の中でももう少し見えてきてもいいのかなと思いますので、意見としてお伝えします。

教育長

ありがとうございます。現段階で何かお答えできることがもしあればいいですか。

活用については、確におっしゃる通りだと思いますが、私の感覚では、例えば社会教育課が主催する講座に、文化財課、或いは博物館や学校が積極的に入って知恵出しをしながらというところは、大分進んできたというか、皆がよく頑張っていたいてるなと思ってますので、あとはその活用をどう生かすかですね。

委員

そうですね。言うのは簡単ですね。

教育長

なかなか難しいかもしれませんが、また考えましょう。

文化財課長

活用について、予算化して、事業を行うというのは、これまでもこれから先も難しいんじゃないかなとは思いますが。今教育長が言われたような、教育委員会各課が連携した事業であるとか、文化財課で言えば、ライオンズクラブ、文化財協会と共同した事業の実施ということになるかと思えます。この場をお借りしてなのですが、例年11月3日に、ライオンズクラブの文化財ウォークがあったのですが、ライオンズクラブから春先に変更したいということで、今年は、4月3日、小鴨地区の文化財を巡るウォークを今計画しているところです。

委員

非常にいい試みですね。ずっと続いていますからいいと思います。あと、ロータリーとか色々な団体があるわけで、そういう団体から賛同いただき資金協力していただければありがたいですね。わかりました。

文化財課長

色々勉強していきたいと思えます。

教育長

はい、ありがとうございます。他にはいかがですか。では議案第2号については、たくさんの意見をいただきましたので、またいただいた意見を基に、知恵を出していきたいと思えます。

(委員からその他意見なし)

(3)議案第3号 令和4年度教育費当初予算について

教育長

議案の第3号です。令和4年度教育費当初予算について、これについても、本委員会の意見を求めるものでございます。

① 教育総務課

(予算説明資料により教育総務課長説明)

委員

再度、意見としてお伝えします。
中学校、小学校、義務教育の通学費、全額補助した場合に、幾らぐらいになるのかと

ということで、できれば、全額補助を一般財源からでも捻出していただきたいということ意見をしてお伝えしておきます。それと、電話機更新の中で、音声案内の内容ですが、「本日の業務は終了しました。」という内容なのか、続けて「終了しました。緊急の場合は、どこそこにかけてください。」というところまでするのか、NTTの場合だけかもしれませんが、無料の切り換えもできるメッセージもあったりするので、そのあたり、コストが安く、役に立つ機能を入れていただければと思いますので、お願いしておきます。

教育長

何かお答えできることがありますか。特にいいですか。

教育総務課長

遠距離につきましては、実は委員のおっしゃることも考慮して参りました。しかし、全額ということになれば、そのバス以外とバス通学との中のいろいろなバランスというのもあり、実際のところはなかなか難しいということもございますので、これについては、全額というのは色々な意味で難しいと考えております。

委員

いろいろと対応していただいて、距離が短くなったとかですね、対象人数を増やしていただいたとよく理解しております。その中で、例えば、過疎地区のバス路線を維持するために、定期券を使っていただくということであっても、やっぱりバス路線の維持、存続という効果も出てくるでしょうし、対象人数が何人おられて、その方々がバスで来ておられるのか、自家用車で送り迎えされているのか、そういったところも把握しておられればいいです。大体のところしかわからないということであれば、現状をしっかりと把握した上で、駄目なものは駄目だということでもいいと思うのですが、その中にも、まずしっかりと、検討されることをお願いしたいと思います。

教育長

実態の把握はしてあります。

教育総務課長

はい。

教育長

ほかにはいかがでしょうか。

学校携帯はどこに入っていますか。

教育総務課課長補佐

今年度まで県が支給していました学校携帯電話、校長先生等が普段持っておられる緊急時の携帯電話を配備しないという方針を出し、学校と協議し、教育委員会事務局の中でも協議して、来年度市の予算として配備するよう計上しております。

学校教育課長

先ほど音声案内の時の緊急時の連絡先について尋ねておられましたが、教育総務課から説明があったように、こちらの携帯電話が連絡先という形になります。

教育長

今コロナの関係で、学校携帯がフル活用されていますので、なくなってしまうと困ってしまうということで、単市の予算でお願いをして、予算化していただいているという状況です。他にはよろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

② 学校教育課

(予算説明資料により学校教育課長説明)

委員

心の教室相談についてですが、全中学校に配置してあるということで、1日6時間の活動状況はいかがですか。

学校教育課長

ずっと子どもたちの面倒を見ていただいております、特に行き渋りの子どもたちを中心に迎え入れていただいております。情緒が不安定な子どももいますので、そういった場合の対応もしていただいております。相談面では、月10何件とかといった学校もあります。

本来は、行き渋りの子どもの対応、教室に入れない子どもの対応が目的となりますが、学校は、情緒が安定しない子どもの対応に苦慮しており、こういった子どもに対しても協力を

していただいているのが現状です。

委員

聞いてみたかったのは、小学校の心の相談はどのような対応になっているのかとか、保護者の心の相談はどのようになっているのかということです。6時間の中で、もし余裕があれば、子ども、保護者からの電話の相談に乗るとか、受け付けをして、後日回答するとかといったような活動まで手を広げることができるのかどうかを確認したかったということです。

学校教育課長

小学校・中学校の子ども、保護者の心の相談対応はどうなっているのかというのは、県が各中学校区に1名、臨床心理士の資格を持っている専門的なスクールカウンセラーを配置しています。この方に、子ども、保護者の相談に乗っていただけるよう小学校にも行っていただく計画を年度始にして、対応しています。

委員

ありがとうございます。

教育長

スクールカウンセラーは、かなり重要。小規模小学校のケースですけれども、子どもたちの数が少ないので、スクールカウンセラーによる全員の面談ということができています。

委員

保護者の方が、スクールカウンセラーさんに、悩みを相談するようなことは可能なのですか。実態はどうなのでしょう。

学校教育課長

相談があれば、すぐ対応させていただくようにしています。小学校・中学校ともです。

教育長

結構需要があります。

委員

皆さんが何とか心が上向きになるような活動に、繋がっていけばと思います。ありがとうございました。

委員

スクールカウンセラーの件で相談したいことがあると、中学校や小学校にお願いしたことがあったのですが、中学校は子どもたちの需要が高いようで、中々保護者の順番が回ってこないということがありました。小学校の方が需要は少ないので、利用させていただいています。

中学生になると保護者の方も悩みが増えるので、増員してほしいです。ほかの方も中学校のスクールカウンセラーに子どものことでお願いしたのだけでも、子どもたちの相談が多いということで相談できなくて残念だったと言われていました。スクールカウンセラーを増やしてほしいという希望があります。

学校教育課長

そういった声は聞いております。

中学校長会、小学校長会ともスクールカウンセラーの時間数を増やして欲しいと、或いは人数を増やして欲しいという要望をされています。

事務局の方も中部教育局を通じて、同じような要望をさせていただいています。

委員

小学校の方にもお願いしたのですが、昨年おられたスクールカウンセラーが1年で変わってしまわれて、すぐに相談できなかつたり、スクールカウンセラーが変わってしまうと子どもがドキドキして相談するまでに時間がかかってしまうことがあります。できれば長くいられるスクールカウンセラーであれば、小学校、中学校通して心が安定すると思うので、長めにお願いしたいという要望もあります。

学校教育課長

学校だけでなく、他の職場でも、スクールカウンセラーのニーズが高いです。そのため、他の現場に異動され、単年で変わってしまうというようなことも起こり得ます。スクールカウンセラーになるための臨床心理試験が難しいようです。そのため、勤めていただける方がなかなかおられないという問題もあるようです。スクールカウンセ

ラーを雇用するにも、人数が足りてないというのが現状だそうです。

教育長

関連して思っているのが、本来、担当する校区の需要が多くていっぱいだったときに、他の校区のスクールカウンセラーさんのところに余裕があれば、そこに入れてもらうというような運用ができれば、今おっしゃるような心配が少しは解消できるのかなと思っているところもあります。

委員

小学校でスクールカウンセラーを利用して思うのが、親には言えないけどスクールカウンセラーになら言えるというのが子どもにはあるみたいで、親子で同じ方を利用するととても効果的だなというのを実感しています。親子で面談が可能であればいいと思います。

教育長

それでしたら、やっぱり勤務してもらう時間を増やしてもらう方向で頑張らないといけないですね。

委員

学校にはスクールカウンセラーから言ってもらって、親は学校からとか、スクールカウンセラーから聞いてというのがとても効果的だと思います。

教育長

わかりました。引き続き努力します。

委員

お願いします。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委員

施設見学バス借上料で、2校挙がっていますが、その選定方法とか、2校だけなのかということを知りたい。

学校教育課長

これは希望です。県から補助があるということで各校に照会をかけたところ、この2校から希望があったということです。

教育長

これは全額県負担ですか。

学校教育課長

2分の1が保護者負担です。

委員

ICTの費用で金額が上がり、前年度より600万近く増えているのは、どういう内容で変更になったのでしょうか

学校教育課長

学校業務支援システムです。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

教育長

ありがとうございます。では進行します。

③ 社会教育課

(予算説明資料により社会教育課長説明)

委員

社会体育振興事業ですが、前年度954万1千円で、本年度15,314千円、前年度より約600万円増えてますが、これはどこが増えたのでしょうか。

教育長

これは女子駅伝で執行しなかった金額ではなかったのではないですか。

委員

では、当初ではなく、補正したということですか。わかりました。

教育長

他にはいかがですか。

委員

人材銀行に登録してある人数と状況の活用状況についてお聞かせください。

社会教育課長

手元に資料がありませんので、少しお時間をください。

委員

次回でも構いません。要するに人材銀行にたくさん登録していただいて、活動していただくというのが趣旨でしょうから、はい、わかりました。

以前から話してますけども、体育センターの廃棄すべき資材、こういったものも、撤去された方が、事故が起きてからでは遅いんじゃないかというふうに思います。そ

れと陸上競技場の、博物館側の方の足洗い場に、栄光の云々という看板が立っているのですが、東京オリンピックがどうのこうのというようなものが書いてありますが、ほとんど剥げてしまって読めない状況で、あぁいったものを定期点検の中で、直すべきものを直し、撤去すべきものは撤去するというようなことも検討した上で対応していただければと思います。

社会教育課長

検討の上、対応いたします。

委員

お願いします。

教育長

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

もう一つだけ、体育施設の維持管理で、説明に書いてある通りで、適切に管理をお願いしておきたいということを申し添えておきます。

教育長

何か気になることがございますか。

委員

いや、気になりませんが、課長さんにはお話しましたが、令和4年度の収支計画とか事業計画に基づく、委託費がきちんと管理、施工し実施されているかどうかとか、大きく赤字になれば赤字補填は？と、過去にも実績がありますし、大きく収益が上がったときには、市に返ってくるのか、返ってこないのでしょうか、事業として、施設管理の方が独立採算でやっていただいているわけですが、そういった事業の計画と実績収支の見込みと、実績についても正しく適切に管理をしておいていただきたいということ。牽制をしておくということも大事なことで、任せっぱなしにならないようにお願いしたいということで、発言をさせていただきました。

社会教育課長

任せっぱなしにならないように適切な管理に目配り気配りをしていきたいと思えます。

委員

これもちょっと話しましたが、陸上競技場の使用料も徴収するということになっていますが、陸上競技場の周辺をずっと歩いて見ても、いくらかかるかという表示もしてないし、誰に聞けばわかるのかなという。それではちょっとどうなのかなという。本当で徴収する条例というか規則を作って本当に徴収する気があるのかなのか。だったら、徴収しなくてもいいじゃないかということにもなりますし、そういったところも含めて、立てたもの、施策を打ったものについてはしっかりと実施をしていって、駄目なものは改めれば良いというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

社会教育課長

わかりました。

教育長

陸上競技場の使用料はちょっと難航しております、色々考えたいと思えます。

(委員 意見なし)

教育長

では進行してもよろしいでしょうか。

④ 文化財課

(予算説明資料により文化財課長説明)

委員

文化財保護事業でその他のところにコピー使用料と倉吉の鋳物師売払収入はどういうものがありましたでしょうか。

文化財課長

博物館で販売している書籍の収入を見込んでおります。

委員

何かを作ったのではなく、本の収入ですか。わかりました。続けていいでしょうか。関金のシイの木ですが、3年ではなくて5年に1回でしたか。剪定が過去にもありますが、木の状態はいいですか。

文化財課長

シイの管理の方ですが、2年に一度行っております。樹勢は元気です。ただ、秋に

なると近所の方に迷惑をかけているところもあり、うちの職員で木の回収をしております。

委員 同ところで、鳥飼家住宅の屋根がどうしても傷みがちにはなってるなと思って見て通るのですが、将来茅を葺かないといけないのですが、そういう茅の、保管管理というか確保は、大体できているものなのではないでしょうか。

文化財課長 昨年の風台風の時に若干の傷みが見られました。そこについては、応急的な措置は行っております。委員が言われましたとおり、将来的には茅の葺き替え等をする必要があるとは感じておりますが、現在、茅のストックだとか、職人さんの手配だとかというものは全くできておりません。

委員 過去に、河原とかでそういう茅を採って、少しずつだけ貯めていらっしゃった経過を知ってるものですから、急には中々対応ができかねると思うので、普段からそういうところに関心を持っていかないといけないのかなと思って見て通りました。以前は少しずつですけどストックして、屋根裏においてあるところを知ってるものですから、普段から貯めておかないと、あれだけの屋根を葺き替えるのはちょっとしんどいのかなと思って見ておりますので、気をつけていて欲しいなと思います。

文化財課長 おっしゃられる通り、普段からの備えが、ああいふ建物は大事ですので、どのような形がいいのか、検討していきたいと思います。

教育長 今、ご意見にあった関金のシイですが、何年か前に寄生する植物（ヤドリギ）が覆ってしまったということがあって、それを除去する作業をしてそれからは樹勢が回復してきております。

委員 2年に1回枝打ちをしておられるということでしたね。

文化財課長 はい。

委員 思ったのは多分その時のことですね。かなり弱っていた時期があって

教育長 かなり弱っていた時期があって、他も緊急的に手入れしてもらわないといけないということで行いました。他にはよろしいでしょうか。

(委員 意見なし)

教育長 では進行します。

⑤ 図書館

(予算説明資料により図書館長説明)

委員 図書館運営の備品購入費の800万円。かなり長い期間800万円を維持してきて、努力してくださってるなと思いますが、多分これでは本来足りないと思っているんですが、図書購入とかはどんな状況ですか。

図書館長 毎年、資料収集の方針を立て、それに基づいて、この予算の中で、上手にやり繰りしているというところで、住み分けとしては、県の方である程度高額な専門書的なものは揃えていただいて、市の方は、お客様のニーズもあつたりしますので、そういったものも含めて、毎週選書会議をしております。その中で、購入する本を計画的に、整備しているところです。多いに越したことはないと思いますが、800万ずっと維持しております。

委員 努力しておられるなと思って見ております。もう一点、先ほど遊具の点検等話を聞いたんですけども、最近遊具の事故というのは、ほとんど耳に入ってきていないんですけども、子どもたちは結構遊んでる時期がありますので、事故が少ない状況のかな

と思って喜んでいるのですけど、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

図書館長

令和3年度は、救急車を呼んだ回数が2回ございます。これは遊具の整備の不備不良ではなくて、その個人に問題があるということで、その都度学校の方にも情報共有させてもらっております。その後、特に図書館に何も言ってこれなかったのも、治療も個人で無事終わっているのかと思います。

教育長

けがの程度は骨が折れたのですか。

図書館長

慌てて追いかけられたときに慌てて滑って転んで、額を打って切れて救急車を呼んだのが1回目。それから2回目は夏場に蜂に刺されたということがあって、本人さんは大丈夫と言われていたのですけども、歩いている途中、急にフラッと倒れたため救急車を呼びました。

委員

直接こちらにあるとかは別として、やはり遊具のところで事故があった時の対応、きちんとしておくことが後に繋がってくると思うので、2回ということは本当少ないなと思います。本当に事故があったことが耳に入ってこないのも、きちんと対応してくださいっているなと感じておりました。ありがとうございます。

委員

ワイヤレスマイクの新規購入ですけども、交流センターを使う時にマイクって、非常に大切な機材ですので、お金を惜しまず、良いもの、講師が使いやすい、ヘッドマイクとか色々ありますので、音がきちんと綺麗に流れるものを選んで購入していただきたいと思います。

図書館長

ワイヤレスマイクですので、ピンマイクの調子が良くなかったのですが、それも新しく変えます。それから、実は今年度、12月にミキサーが壊れまして、それを新しくしております。新しくして断然音がよくなり、納入業者もすごいびっくりしていました。こんなに良い音がするとは思わなかったと。ですから来年はもっと良くなります。

委員

ありがとうございます。

ではよろしいですか。

(委員 意見なし)

進行します。

⑥ 博物館

(予算説明資料により博物館長説明)

教育長

今年度の事業ですが、玄関周りが非常にきれいになっております。まだお見えになっていない方があれば、ぜひ、お越しください。

(委員 意見なし)

では進行します。

⑦ 学校給食センター

(予算説明資料により学校給食センター所長説明)

教育長

ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員 意見なし)

教育長

ただいま、議案第3号について、委員の皆さまからご意見をいただきました。進行いたします。

(4)議案第4号 倉吉パークスクエアの設置及び管理に関する条例の一部改正について

教育長 倉吉パークスクエアの設置及び管理に関する条例の一部改正について、これについては、本委員会の承認を求めます。まず説明をお願いします。

(改正理由を図書館長説明)

教育長 ご質問ございましたらお願いします。

先ほど説明があったように、実態に合うように、図書館が所管するようになるということです。ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(5)議案第5号 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付規則の一部改正について

教育長 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付規則の一部改正について、これについても、本委員会の承認を求めます。まず説明をお願いします。

(改正理由を教育総務課長説明)

教育長 ご質問等ございましたらお願いします。

委員 表現は市の表現に合わせてもらえばいいのですけども、改正後の「県内に所在するもの」という「もの」というのは、「県内に所在する高等学校等」という意味ですよ。

教育総務課長 そうです。

委員 高等学校等って書いたほうがなんかわかりやすい親切かなというふうに感じたものですからちょっと、意見としてお話しさせていただきました。ルールはルールで市にあると思いますので、表現の仕方はお任せします。

教育長 例規審査会が副市長協議の時にも今、委員がおっしゃる表記のことについて意見があって、その前の学校の括弧書きに「高等学校等」とあるので、こういう表記がなされているとのことです。

委員 改正前には表記してるので。いいです。わかりました。

教育長 他にはございませんか。それでは、議案第5号について、承認をいただけますでしょうか。

(委員承認)

教育長 では、承認いただきました。

(5)議案第5号 倉吉市文化財保存・保護事業補助金交付要綱の一部改正について

教育長 倉吉市文化財保存・保護事業補助金交付要綱の一部改正について、これについても、本委員会の承認を求めます。まず説明をお願いします。

(改正理由を教育総務課長説明)

教育長 ご質問等ございますか。

委員 これの施行はいつからでしょうか。

文化財課長 はい、4月1日からです。

委員 4月1日と入れてもいいですか。

教育長 これは公開活用されるものについての管理費を対象にするということですよ。

文化財課長 そうです。

教育長 ですから、公開されないものについての管理費が対象にならないということですので。それではご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

教育長 ご承認いただきました。予定していた議案は以上です。

5 教育長報告

6 報告事項

○学校教育課

(4) 菜の花プロジェクト

(資料により学校教育課長説明)

教育長 鴨川中学校の代表の生徒が、自分たちの活動、地域の方との関わりを、例えばスライドショーみたいなことにして、関金だったら湯命館であるとか、色々な人がたくさん来られるところに置くようなことはできないだろうかと提案していました。今までになかったいいアイデアだと感じました。うまくいけば、PRビデオみたいなものにも発展していく可能性もあると思っています。

今、子どもたちは一人に1台タブレットを持っています。それを駆使することもできます。今度5月に予定していますリーダー会議で、この会議に出てきた提案をどこまで実施していくか楽しみにしております。

(委員了解)

○社会教育課

(1) 倉吉市社会教育委員の委嘱について

(資料により社会教育課長説明)

教育長 質問等よろしいですか

(委員了解)

では、進行いたします。

○文化財課

(1) 県無形文化財の指定について「陶芸」(川本健司：福光焼)について

(資料により文化財課長説明)

教育長 これはもう大変おめでとうございますという話です。質問等よろしいですね。

(委員了解)

○博物館

(1) 博物館講座⑧「大御堂廃寺跡と出土遺物」事業報告について

(資料により博物館長説明)

教育長 市議会議員も来てくださって、関心持っていただいたことと、それから、説明がとてもよかったようで、かなり好評でした。整備を楽しみにしていますという方の声をたくさんいただいています。質問等よろしいですか。

(委員了解)

○図書館

(1) 倉吉パークスクエアオープン 20 周年記念国際交流ライブラリー講演会について

(2) リス舎・集いの広場周辺環境整備の取組について

(資料により図書館長説明)

教育長 大御堂廃寺のガイダンス施設は交流プラザや県立美術館の建物のデザインに合わせるのか、あるいはお寺のイメージを出すのか、これからということです。ガイダンス施設の広さは、大御堂廃寺の金堂の広さと同じということで現在設計中です。

委員 装飾とか壁面の絵とかそういったもので表現できれば。

教育長 そうですね。それと大御堂廃寺の特色として金堂の入口が東側を向いております。普通のお寺の入口は南が正面で南側を向いているのですが、東側に入口があるということに意味があって、法隆寺の時代よりも古いということなのだそうです。

博物館長 本来は一番重要な建物。飛鳥寺を見ますと塔が真ん中にあるところに三つの金堂があります。そしてその塔に収められている仏像はすべてお釈迦様の方を向いている。大御堂の場合は、金堂は一つなのですが、塔のある方が東側なので、結局そちらが正面になっている。本来のお寺の形をよく残しているのが大御堂廃寺なのです。それも全国で十数か所しかない。

委員 全国とコラボしてスタンプラリーしたらいいですね。設計が楽しみです。

教育長 ただ、この価値を中々理解していただけない。努力いたします。

それでは進んでもよろしいでしょうか。

(委員了解)

○学校給食センター

(1) くらよし食育だより 2 月号について

(資料により学校給食センター所長説明)

教育長 何かございますか。よろしいでしょうか。

(委員了解)

○市民からの声対応状況

(1) 学校給食センター

* 職員のコロナウイルス感染による給食センター閉鎖に関する運営・提供のあり方、廃棄食材に対する意見

(学校給食センター所長説明)

委員 栄養士さんが対応されたということですが、担当者は全く不在だったのですか。所長も含めて。

学校給食センター所長 18 時を回ってからの電話でしたので、その時は栄養士しか残っていませんでした。

教育長 電話をされてきた方は何を伝えようと言われたのですか。何を求めているのですか。

学校給食センター所長 もったいないということだと思います。マスコミ報道等で給食に使用できなかった食材とかをどこかで販売したりとか、子ども食堂に寄付したりとか、そういう報道見られて、倉吉で大雪のため一斉休校になった時とか、コロナで臨時休業になったときの食材はどうなっているのだろうかということを、電話されたんだと思いました。

委員 就業時間が終わった後は、留守番電話になるとか、そういう機能がないわけですね。

学校給食センター所長 はい。今のところそういう電話には出てしまっています。

長

教育長

北庁舎は夜間切り替えになっていますが、文化財課はなっていません。非常にバランスが悪いです。ちょっと検討します。

教育長

それでは、報告案件以上でよろしいですか。

(委員了解)

7 その他

教育長

委員さん方から何かございますか。

委員

山上憶良表彰式は中止と伺いましたが、創作文華展はどうでしたか。

博物館長

今現在は予定通り行う予定です。

その他事務局の方からありますか。

学校教育課長

(中学校の卒業式の告示依頼)

(委員承諾)

教育長

その他の連絡他にはありませんか。

教育総務課長課長補

(新年度からの財務会計システムの変更に伴う、委員報酬の支払い方法について説明)

佐

(委員承諾)

教育長

教育委員会の組織に関わることでですけど、文化財課が、現在文化財係が1係なんですけど、それを文化財を担当する係と、埋蔵文化財の発掘を担当する係の、2係に分離することはできないかということで今調整をしているところです。多分認めてもらえる方向です。それからもう1点、人員に関わることで、学校教育課の指導主事を、3人を4人に1人増やして欲しいということで調整をしています。理由は、小学校の適正配置を進めるための担当ということで。ただし、2年間、それで来た人が2年間経ったらその人が帰るという意味ではありません。誰を返すかはその時に考えますが、2年間は1人増やして欲しいということでお願いをしている状況です。

8 報告事項

○学校教育課

(1) 校区外・区域外承認報告について

(2) 不登校・問題行動について

(2) 小学校適正配置にかかる進捗状況について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長

今日も長時間、ありがとうございました。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会4月定例会

日時：令和4年4月27日(水)午後3時00分

場所：倉吉市役所 A会議室

9 閉会